（別記）

令和８年度日高町門別地区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

日高町門別地区は、日高管内の西端に位置し、温暖な海洋性気候の平坦・丘陵農業地域である。農業の類型としては、水稲のほか軽種馬及び酪農・肉牛等の畜産経営が盛んであり、これら畜産部門の農業粗生産に占める割合は７割を超える。全耕地面積に占める水田面積は約 20%を占めており、そのうち主食用水稲面積の割合は約 20%で、転作作物に占める飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要減少と耕作者の高齢化や後継者不足による離農や規模縮小が増えており、これに伴う遊休農地の増大を防ぐため、主食用米から高収益作物への作付転換の推進が課題である。また、地域で問題となっている畜産農家の労働力不足も対策を講じる必要がある。

さらには、新規就農者の受入体制整備の確立や担い手農家の集約化による法人化により、地域農業の維持・拡大に向けた取組が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

門別地区の丘陵地帯における水田の活用については畑作物が適さない為、施設・露地野菜又は飼料作物を重点にコスト低減を図りながら作付推進及び転換支援を強化する。高収益作物への転換は現状の作付け面積の拡大を目標とし、施設野菜のほか露地野菜への転換など、地域ブランド野菜の品目増加推進も含め産地拡大を図っていく。さらに耕種農家が畜産農家でのウエイトの高い飼料生産することで分業化され、適期に飼料作物を収穫することで良質な粗飼料生産の供給により酪農家は飼養管理に専念することができ、管理技術の向上が図られ、疾病事故率の低下による個体乳量の増加が期待できる。肉牛においても、粗飼料のグラスサイレージへの移行により作業労力の低減、飼料費の削減を行うことで所得率及び飼養頭数の増加が期待できる。この耕畜連携により、農地の集積を推進し、地域営農システムを確立することで、労働負担の軽減を図り、規模拡大につなげ地域の農業基盤の構築を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲農家の減少が続く状況下において現状対策として主に畜産農家への利用集積が進められているが、今後も団地化を中心に交換分合など流動的な利用状況を毎年検証しながら更に集積を進めていかなければならない。その中で水稲を組み入れない作付け体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等について点検を行い、畑地化支援対策の推進を行う。

また、麦・大豆の連作障害回避のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

門別地区の水田約 1,600ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

「門別地区産米」は、引き続き産地ブランド化をめざし、消費者ニーズに対応した安全・安心で良食味の高品質米生産を推進し、「売れる米づくり」としてプライベートブランド米の取り組みを推進していく。

さらに、地域ブランドの日本酒を目標とした特産品開発のため、酒造好適米の試験栽培を行い、地域の特性を生かした酒米づくりを確立し、今後の作付拡大を推進していく。

（２）備蓄用米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組を推進していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の水張面積を維持・拡大していくため、畜産農家とのマッチング活動を支援しながら、耕畜連携による堆肥の有効利用や多収性品種の導入により立毛乾燥など経費の低コスト化を図り作付面積の拡大を推進していく。

イ　加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の水張面積を維持・拡大していくため、産地交付金を活用し、実需者へ安定供給できるよう作付面積の拡大を推進していく。

（４）大豆、てん菜

大豆・てん菜については、作付面積の維持・拡大が喫緊の課題であり、地力の向上並びに収穫作業により一層の効率化について地域の重要課題としている。そのため、輪作体系を確立し、地力の向上を図り生産拡大をめざす。

（５）飼料作物

軽種馬、酪農等の畜産部門が盛んな門別地区では、転作作物として飼料作物の生産が大半を占め、そこで生産された飼料作物は、有畜農家に供給され粗飼料確保につながっているが、現状地域で問題となっている畜産農家の労働力不足対策として、耕種農家が畜産農家でのウエイトが高い飼料生産することで分業化され、適期に飼料作物を収穫することで良質な粗飼料生産の供給と酪農家は飼養管理作業に専念することができ、管理技術の向上が図られ、疾病等事故率の低下による個体乳量の増加が期待できる。肉牛おいては、粗飼料をグラスサイレージへと移行し、作業労力低減・飼料費の削減を行うことで所得率及び飼養頭数の増加が期待できる。

（６）耕畜連携

今後さらに、担い手農家の経営規模の拡大などで飼料作物の需要増大が見込まれる中、産地交付金を活用し、利用集積等による団地化及び耕畜連携をより一層推進していく。

（７）高収益作物（園芸作物等）

門別地区は大きく３地区に分轄され、３つの農業協同組合が管轄地区をもって運営されており、３農協地区とも水田農業を中心に発展し、水稲から軽種馬生産や施設野菜等との複合経営が進んだ。

今後においては、耕作者の高齢化・後継者不足が深刻であり、現状の作付面積の拡大を目標とし、地区を代表する作物の確立に向け、軟白長ねぎ、アスパラ、トマト、イチゴ、ピーマン、行者にんにく、ほうれん草の振興はもちろんのこと、きゅうり、ミニトマト、等施設野菜のほか、未成熟とうもろこし、キャベツ、かぼちゃ、小豆、馬鈴薯（生食）、玉ねぎの露地野菜も作付面積の拡大を支援し、収益力の向上をめざす。

（８）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年 3 月策定）等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。休閑作物として、「えん麦」「ひまわり」「レンゲ」「クローバー」の作付を行う。

（９）その他

花き・花木やハスカップ等の果樹については、計画的な生産体制を確立し、安定的な収量を確保するため、施設整備や販路の確保等について推進し、作付の拡大を図っていく。

さらに、計画的な休閑緑肥による地力増進対策についても引続き振興していく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	290.2		299.0		299.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	6.8		19.1		19.1	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	9.2		9.6		9.6	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	7.5		893.6		893.6	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	0.0		49.0		49.0	
・野菜	0.0		45.5		45.5	
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	13.3		7.7		7.7	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	軟白長ネギ、アスパラ、トマト、イチゴ、ピーマン、行者にんにく、ほうれん草、きゅうり、にら、レタス、ちんげんさい、とうがらし、ししとう、ミニトマト、水菜、食用ほおずき、未成熟とうもろこし、キャベツ、人参、かぼちゃ、ゴボウ、小豆、大根、馬鈴薯（生食）、玉ねぎ、花き、花木、ハスカップ、アロニア、ブルーベリー	地域ブランド野菜等の支援	作付面積	（令和7年度） 48.7ha	（令和8年度） 49.0ha
2	飼料作物(永年性牧草(別紙一覧)・飼料用トウモロコシ)・子実用トウモロコシ	飼料作物を対象とした団地化加算	作付面積	（令和7年度） 886.9ha	（令和8年度） 893.6ha
			取組面積	（令和7年度） 0.0ha	（令和8年度） 406.6ha
			労働時間	（令和7年度） 0.0時間	（令和8年度） 10.5時間
			団地化面積	（令和7年度） 0.0ha	（令和8年度） 472.7ha
3	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	作付面積	（令和7年度） 6.8ha	（令和8年度） 19.1ha
			取組面積	（令和7年度） 6.8ha	（令和8年度） 13.6ha
4	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	作付面積	（令和7年度） 886.9ha	（令和8年度） 894.6ha
			取組面積	（令和7年度） 0.0ha	（令和8年度） 3.6ha
5	飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積	（令和7年度） 886.9ha	（令和8年度） 893.6ha
			取組面積	（令和7年度） 0.0ha	（令和8年度） 64.0ha
6	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	畑作物定着促進助成	作付面積 取組面積	（令和7年度） 40.9ha 0.0ha	（令和8年度） 21.6ha 21.6ha
7	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	畑作物生産性向上助成	作付面積 取組面積	（令和7年度） 40.9ha 0.0ha	（令和8年度） 21.6ha 21.6ha
8	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	経営面積拡大加算（売買）	作付面積 取組面積	（令和7年度） 40.9ha 0.0ha	（令和8年度） 21.4ha 2.4ha
9	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	経営面積拡大加算（利用権設定）	作付面積 取組面積	（令和7年度） 40.9ha 0.0ha	（令和8年度） 21.4ha 2.4ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

新様式（公表用）

都道府県名：北海道

協議会名：日高町門別地区農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域ブランド野菜等の支援	1	40,000	軟白長ネギ、アスパラ、トマト、イチゴ、ピーマン、行者にんにく、ほうれん草、きゅうり、にら、レタス、ちんげんさい、とうがらし、ししとう、ミニトマト、水菜、食用ほおずき、未成熟とうもろこし、キャベツ、人参、かぼちゃ、ゴボウ、小豆、大根、馬鈴薯（生食）、玉ねぎ、花き、花木、ハスカップ、アロニア、ブルーベリー	対象作物を作付け
2	飼料作物を対象とした団地化加算	1	11,000	飼料作物（永年性牧草（別紙一覧）・飼料用トウモロコシ）・子実用トウモロコシ	団地で作付を行う場合概ね3ha以上、2以上の団地で作付を行う場合1団地の面積は概ね1．5ha以上の取組面積があること。
3	わら利用助成（耕畜連携）	3	10,000	飼料用米	利用供給協定に基づき実施するわら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組に助成
4	水田放牧助成（耕畜連携）	3	13,000	飼料作物	飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組に助成
5	資源循環助成（耕畜連携）	3	12,000	飼料作物	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組
6	畑作物定着促進助成	1	10,000	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	対象作物を作付け
7	畑作物生産性向上助成	1	13,000	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	排水整備を行った圃場で対象作物の作付け
8	経営面積拡大加算 （売買）	1	15,000	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	売買による面積拡大を行った圃場面積で対象作物の作付け
9	経営面積拡大加算 （利用権設定）	1	5,000	麦、大豆、そば、てん菜、子実用トウモロコシ、加工用馬鈴薯	賃貸による面積拡大を行った圃場面積で対象作物の作付け

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。